

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成29年度 志木市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	5	2	133,000	5	0.0	0.0	133,000
1	80	キシレン	5	2	598,000	2	0.0	0.0	598,000
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	8	3,200	9	3,200	0.0	0.0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	5	2	400,000	4	0.0	0.0	400,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4	7	53,900	7	0.0	0.0	53,900
1	300	トルエン	6	1	1,348,600	1	1,600	0.0	1,347,000
1	392	ノルマル-ヘキサン	5	2	418,800	3	0.0	0.0	418,800
1	400	ベンゼン	5	2	79,400	6	0.0	0.0	79,400
1	438	メチルナフタレン	1	8	4,400	8	0.0	0.0	4,400
3	35	メタノール	1	8	650	10	650	0.0	0.0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	1	8	600	11	600	0.0	0.0
		合計	—	—	3,040,550	—	6,050	0.0	3,034,500

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。